

技術習得支援事業が始まります

J-PAO は、農水省の平成 25 年度補助事業である「技術習得支事業」の実施主体として採択され、農業経営者育成を担う人材（以下、ホート人材）を対象とした指導力強化の取組を行います。

具体的には、農業大学校職員や農業改良普及員等のホート人材が農業者の事業構想を実現可能な経営計画に落とし込むことができるように、東京での集合研修、電話会議システムを利用した会議、専門家派遣等による育成を行います。

近日中に事業の募集要項パンフレットを配布する予定です。

専門部会の動き（6月分）

5月15日に行った専門部会のテーマに関する意見交換等を踏まえ、「輸出」の専門部会を終了とし、新たに「事業化支援・販売支援③」出口を志向したビジネスモデルの構築をテーマにした専門部会を設けることとしました。その他の専門部会は継続します。

【事業化支援・販売支援③】

本部会の進め方について協議し、現在、ブランド化に成功している事例の収集・分析を通じ、専門部会で新たなブランドモデルを構築していくことを目標としました。その他地域ブランドと個別ブランドを分けるべきか、農作物の種類によってはブランド化が難しいなど課題もあがりました。

今回は、持ち寄った成功事例の中から1つについて検討することとしました。

【人材育成①】

本部会では、6月から新たなメンバーで①新規就農、農業参入促進策の検討、②J-PAO研修農場制度の運営、③市町村等と連携した面的な農業参入モデルの検討、をテーマに検討を進めることとしました。

また、部会メンバーからの積極的な相談案件の持ち込みと、本部会での具体的な対応により、参入企業の障壁、出口（販売先）の問題など、何が農業参入、新規就農の問題となっているかを明らかにし、成功事例モデルを構築していくこととしました。

【人材育成②】

今回は、トップマネジメントセミナーや自主開催セミナーの企画、技術習得支援事業や経営継承(第3者への)といった専門部会で取り組む内容の検討をまず行いました。

また、技術習得支援事業の開始にあたり、募集パンフレットについて意見交換を行いました。研修目的とどのような目標を達成すべきかを明確に記載することなどの意見がありました。

今回は、技術習得支援事業の研修内容について協議を行うこととしました。

【東北農業復興プラン検討部会】

6/6-7の第4回たまねぎ講演会の概要及び南相馬市におけるたまねぎの試験栽培の状況を報告し、課題と対応方策について検討しました。

南相馬市内の農家10戸以上が試験栽培に参加、土地条件や技術、生育状況にはばらつきがあるものの、今後の現場指導の体制が出来つつあり、期待が持てる状況です。収穫後の検査と品質に関する外部評価を行った上で販路の見通しを付ける段階にあり、産地化を進めるには地元の積極的な取組みとJ-PAOのホートが重要となる見込みです。

今後は、現地視察や、試験栽培収穫物の検査、外部評価の具体的な手法を検討していく予定です。

農業経営アドバイザー研修・試験開催

J-PAOは6/24(月)～6/28(金)にクロスウェブ府中(東京都)において、第17回農業経営アドバイザー研修・試験を開催しました。研修には、約370名が参加し、農業簿記・税務、農業経営診断、農業労務管理、農地、農業マーケティング、農業問題に関する講義を受講、6/28には試験を行いました。

この試験に合格した方は、8/5(月)に面接試験を行い、それに合格すると、「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験合格者」の称が付与されます。

主な活動（6/11～7/2）

6/12 第71回企画運営委員会

6/24-28 第17回農業経営アドバイザー研修・試験

往復書簡

今回からは、村上 進氏（熊本県、(有)木之内農園）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木 勇樹様

梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。九州は例年より早く梅雨入りしましたが、阿蘇高原では晴天が続き田植え後の水面を爽やかな風が吹いております。

このような機会をいただき、高木様とお手紙交わせることをうれしく思います。

私は非農家に育ち、東京で会社勤めをしておりましたが、二十年前、何もわからないまま農業界に飛び込みました。当時は「よそ者」が「ムラ社会」に入ってみると戸惑うことが多く、知らないことばかりの連続でした。共同体ゆえの「役」が多いことにも正直驚きました。ムラ社会には特有の慣習があり、外部からは時に閉鎖的に映り、なじみづらい面もあるようです。しかし、こうした慣習は農村の文化そのものであり、それゆえ長い年月、日本の原風景を守り続けてこられたのだと感じます。

私も以前はそうだったように都会の方は、阿蘇の草原が農家によって作られた人工的な自然であることや、集落の野焼きでの防火帯作りでは急斜面を延々と草刈りをしなければならず、そこにはお年寄しかいないことや、棚田の景観も高齢化した農家さんが守っていることなどを知らない方が大勢いらっしゃいます。

農業は環境を保全し食料を生産する素晴らしい職業である反面、広大な地域を守り、そこには膨大な労力が必要であることも事実です。近年、農業界には新規参入が増え、このことは非常に良いことだと思います。しかし、作物を作る、経営することに目が向いていて、地域社会の中の農業ということに考えが及んでいない方が多いようです。

経済活動と地域活動が混然一体となっているのが今の農村の姿であることを意識していない方が多いのです。自身の経営はもちろん優先です。就農したばかりで余力がないこともあるでしょうが、心の中では地域に目を向けられるバランス感覚のある方たちが多く育ってもらいたいと痛感します。二十年が経ち、ようやく集落に溶け込めつつあります。信頼という財産を得るために、一世代かかるという農村の現実の中で、新たな農業人の育成と地域の活性化のためには、皆が共に手を携えてゆくことが増々必要なのだと日々感じております。

平成二十五年六月吉日

敬具

村上 進(むらかみすすむ)

一九六四年 埼玉県川越市生まれ
一九八九年 日本デザインナース学院修了後デザイン会社勤務
一九九六年 木之内農園勤務
二〇〇八年 (有)木之内農園代表取締役社長就任
現在、いちご、ミニトマト、じゃがいも等栽培、観光イチゴ狩り、農産加工、新規就農者育成を通し生命総合産業を目指す。



木之内農園の仲間と共に
左から2番目が筆者

拜復 村上 進様

都会人にとっては、むしむしとうつつとうしいだけの梅雨ですが、農業にとつては絶対必要な(ただし災害をもたらさない程度)季節ですね。

木之内農園さんには随分昔ですがお訪ねし、木之内均さん(当時社長、現在J-PAO監事)のご案内で、いろいろ勉強させて頂いたことを昨日のように思い出しております。

条件の悪い田んぼを玉子拾い農園にしたアイデアに目からウロコの驚きを感じたことも楽しい思い出です。

貴兄と木之内均さんのご縁は知る由もありませんが、小生の知る限り木之内さんも非農家から農業界に若い頃飛び込んだ方と承知しています。貴兄の二十年の経験とご苦労がムラ社会の本質の理解と日本の原風景の真の守り手への思いに昇華していることに深い感銘を覚えております。

また、半世紀ほど前(昭和四二〜四五)に九州農政局に勤務していた頃、阿蘇久住飯田の草地総合開発調査に関わり、阿蘇種畜牧場に畜産(草地酪農と水田酪農)の経営効率の比較)の勉強のため、何度も通いました。その折野焼きを實際見る機会に恵まれ、その大変さとそれをしなければ草地の活力を守れないことを学びました。

経済活動と地域活動一体を目指す農業経営でなければ農村風景にはならないという貴兄の言には全く同感です。そのためには農業経営が小生の持論である「持続的農業経営体

(農地、人、技術力、企画販売力などを経営資源とし、農業を産業として、持続する経営を行う経営体)により取り組まれることが必要だと思えます。

このような経営体は、地域の雇用の場を提供し、人材を育み、それを核に商工とつながり、信頼を絆とした農村集落の活力の源泉となるからです。

小生のこのような考え、思いについて、次回、現場で苦労されている貴兄の率直なご意見を伺えると有難く存じます。

平成二十五年六月吉日

敬具

高木 勇樹(たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官
二〇〇二年 農林中金総合研究所理事
二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任
二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

